

平成22年度内部監査結果に基づく監査室の提言事項及びそれに対する資金管理法人の対応

1. 提言項目数の推移

	内 訳	第1回(平成16年度)	第2回(平成17年度)	第3回(平成18年度)	第4回(平成19年度)	第5回(平成20年度)	第6回(平成21年度)	第7回(平成22年度)
提言件数	新規	11	8	5	5	5	3	1
	前期繰越し	—	6	8	0	0	0	0
	合計	11	14	13	5	5	3	1
対応状況	完了	5	6	13	5	5	3	0
	未完	6	8	0	0	0	0	1

【注】第3回の前期繰越し件数8件のうち4件は監査時点までに完了したが、追加提言をうけたものである。

2. 今回の新規提言事項と対応

提 言 事 項	対 応
<p>1. 平成21年度に行われた輸出返還事務センター次期委託事業者選定について</p> <p>輸出返還事務センターの次期委託事業者は一般競争入札の結果、日本IBMに決定したが、選定に係る手続き全般について透明性、公平性が懸念される点がないことを確認した。但し、次回の入札機会に備え、より有利な提案・価格提示を受ける観点から、今回の事業者選定における検討課題を整理しておくことが望まれる。</p>	<p>今回の一般競争入札では、経緯を逐次事跡を残し手続きの適正性を確認した上で次のステップに進むこととした結果、落札業者を決定した。本事跡は今後の一般競争入札の実施に資するものとする。</p> <p>また、「選定に係る手続き全般について透明性・公平性が懸念される点がないことを確認」されたところであるが、入札準備におけるコンサルタントの活用方法、及び落札業者との契約締結に時間を要したことは今後検討すべき課題と認識している。今後の一般競争入札の実施にあたり、ノウハウを引き継ぐために事跡を残すこと、併せて上記検討課題の改善を行うことが肝要であるとする。</p>

3. 監査法人による業務監査提言事項及び前回内部監査で提言された事項のフォロー

監査法人による業務監査提言事項及び前回内部監査で提言された事項のフォローについては、措置回答書通りの対応が定着化され、業務管理水準の向上が図られたことを確認できた、という報告をうけた。